

平成23年度  
東日本大震災復興支援  
「スポーツこころのプロジェクト」実施要項

1. 目的

この度の東日本大震災により、大きな被災を被った地域への復興を支援するため、わが国スポーツ界が一丸となりアスリート等を被災地へ派遣し、子どもたちを中心に、多くの人々が元気と活力を取り戻し、将来への希望の光を灯すことができるよう、アスリートと被災地の人々との交流活動を通して、復旧・復興に寄与することを目的とする。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会／公益財団法人日本オリンピック委員会  
財団法人日本サッカー協会／一般社団法人日本トップリーグ連携機構

3. 協力支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

4. 実行委員会

本事業を遂行するにあたり、別に定める規程に基づき実行委員会を編成する。

5. 実施事業の名称

『東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト 笑顔の教室」』  
(通称：「スポーツ笑顔の教室」)

6. 事業の実施期間

実施期間は、平成23年度から概ね5年間とする。

7. 参加対象者

参加対象者は、当面、小学校5～6年生を中心とした小学生とする。

8. 事業の実施形態

- (1) 事業の実施に際し、中央競技団体、都道府県体育協会及び都道府県教育委員会をはじめとした関係諸機関・団体等と調整し、「スポーツ笑顔の教室」の開催地、派遣する講師（「夢先生」）について決定する。
- (2) 「スポーツ笑顔の教室」は、別表1に定める基本日程及びカリキュラムを基本として実施する。なお、基本日程及びプログラムについては、開催地と協議し弾力的に取り扱うこととする。

- (3) 開催地では、事業の実施を統括する責任者を定めるなど、必要な安全対策を行う。
- (4) 主催者は、「スポーツ笑顔の教室」に派遣する「夢先生」以外に、サポート及び参加者の活動を掌握するために必要なスタッフを用意する。
- (5) 「スポーツ笑顔の教室」終了後、児童、開催地、「夢先生」へのアンケート結果等をフィードバックし、運営等の改善・向上に努める。

## 9. その他の事業

「スポーツ笑顔の教室」以外の事業については、開催地の関係機関・団体と連携し、被災地の実情やニーズを把握して、本事業の目的を達成するために必要な事業を実施する。

## 10. 事業の実施経費

- (1) この事業は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施する。
- (2) 事業実施に係る経費は、主催者で負担する。

## 11. その他

- (1) 実行委員会は、公益財団法人日本体育協会に設置する。
- (2) 日本スポーツ振興センターに対する助成金申請等の手続きは、公益財団法人日本体育協会が実施する。

別表1 基本日程及びカリキュラム

前半：遊びの時間 (45分)	後半：対話の時間 (45分)
1. 自己紹介／趣旨説明 (5分)	1. 夢先生のトーク (20分)
2. ウォーミングアップ (10分)	2. 宝物シートへの記入 (15分)
3. メインゲーム (20分)	3. 夢先生からの約束 (10分)
4. まとめ (10分)	



スポーツ振興くじ助成事業

# 「スポーツこころのプロジェクト」 実行委員会 組織図

平成23年9月14日

